

一般社団法人日本歯科麻酔学会 広告掲載の取り扱いに関する規則

平成29年8月20日制定 平成30年1月28日改正 令和7年5月11日改正
平成29年8月20日施行 平成30年1月28日施行 令和7年5月11日施行

第1章 総 則

(目的)

第1条 本規則は次の目的を持って定める。歯科麻酔学の研究促進と振興のため、一般社団法人日本歯科麻酔学会（以下、「本学会」という）定款第3条に規定する本学会の目的に資する事業を行う者（以下、「広告主」という）が、バナー広告掲載を希望する場合に必要な事項を定める。

(広告種別)

第2条 本規則で定める広告とは、本学会ホームページに掲載するバナー広告とする。

第2章 掲載基準と掲載手続

(掲載基準)

第3条 原則として歯科麻酔学に関連した内容に限るものとし、次に掲げる内容の広告は掲載することができない。

- (1) 本学会の事業活動の趣旨に対し、品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (3) 知的財産権を含む財産権、名誉又は、プライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのあるもの
- (4) 法令又は公序良俗に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (5) その他本学会が広告として不適切と判断したもの

2 広告のリンク先は原則として広告主の団体概要等を掲載している団体ホームページとする。

(広告掲載手続)

第4条 広告主は、広告掲載を申し込む場合、本規則内容を承諾した上で申し込むことができる。

申し込みの際には本学会所定の申込書を使用し、次の各号に掲げる書類を添付し、提出するものとする。ただし、広告主が賛助会員である場合は、団体の概要を説明する書類の提出は免除される。

- (1) 広告掲載の承認を受ける広告の見本
- (2) 当該団体の概要を説明する書類

2 広告主は、当該広告のリンク先を変更しようとするときは、その2週間前までに本学会に申し出るものとする。

3 広告主は掲載を延長する場合は、掲載期限の1ヶ月前までに本学会に申し出るものとする。

4 本学会は、掲載内容は、本学会の各担当委員会にて確認し、広告主へ掲載の可否を報告する。

(広告の内容責任)

第5条 広告は広告主が準備し、本学会は広告主に掲載場所を提供し、掲載作業を行う。広告の内容に対する責任は、広告主が負う。本学会は広告の内容に対する一切の責任を有しない。

(広告掲載の取り消し)

第6条 本学会は、次の場合には、広告掲載決定の取り消し又は掲載広告の削除を行うことができる。この場合、掲載しなかった期間分の広告費用は広告主に返還しない。

- (1) 申込書の内容に不正の事実があった場合
- (2) 広告主が、広告掲載開始日までに本学会に広告掲載料を納付しなかった場合
- (3) 広告主が、指定する期日までに本学会に広告原稿を提出しなかった場合
- (4) 広告主が、広告からリンクしているウェブサイトの提供を中止又は廃止した場合
- (5) 本学会が、広告掲載が不適切であると判断した場合

(広告の設置場所及び掲載枠数)

第7条 広告の設置場所及び掲載枠数は、広報委員会の審議を経て、理事会で決定する。

(広告の掲載期間)

第8条 広告の掲載期間は、1年単位もしくは6ヶ月単位、1ヶ月単位とし、原則として次の期間とする。

- (1) 1年間単位の掲載の場合は、4月1日から翌年の3月31日までとする。
- (2) 6ヶ月単位の掲載の場合は、4月1日から9月30日まで、もしくは、10月1日から翌年の3月31日までとする。
- (3) 1ヶ月単位の掲載の場合は、1日から掲載を終わる月の末日までとする。

第3章 補 則

(掲載料金・規格)

第9条 広告掲載料金ならびに広告の規格は、別表の通りとする。

(免責事項)

第10条 広告を掲載する本学会ウェブサイト又は広告を掲載するためのシステムについて、緊急保守、更改、障害、火災、停電、天災等の事由により本学会が必要と認めた場合、事前に通知することなく一時的に広告掲載の全部又は一部を中断することができるものとする。なお、この場合、本学会は、可及的速やかに再開するよう努めるものとし、当該中断については、速やかに広告主に報告するものとする。

(規則の改廃)

第11条 この規則を改廃する場合は理事会の議決を経なければならない。

別表

広告掲載料	1ヶ月	賛助会員	5,000 円(税込み)
		賛助会員以外	6,000 円(税込み)
	6ヶ月	賛助会員	25,000 円(税込み)
		賛助会員以外	30,000 円(税込み)
	1年	賛助会員	50,000 円(税込み)
		賛助会員以外	60,000 円(税込み)
広告規格	(1)画像サイズ:縦 160 ピクセル×横 800 ピクセル (2)ファイル形式:GIF 形式、JPEG 形式または PNG 形式 (3)データ容量:5MB 以内		